

結婚相手紹介サービスは、結婚相手候補者選びから見合いの段取りなど、業者が結婚全般を行うものから、会員情報の提供のみを行うものなど、さまざまな内容があります。

最近では親を勧誘する業者もあり、「必ず希望の相手が見つかる」「親が頑張らなければダメだ」「息子には内緒に」などと言って契約を迫る事例も見受けられます。しかし、説明した内容と実際に提供されるサ

【事例】自宅に結婚相手紹介サービス業者から電話があり「結婚していない子どもはいないか」と聞かれ、「40代の息子が独身だ」と答えた。その後、勧誘員が自宅に来て、親の私が長時間勧誘され、2年コースを35万円で契約してしまった。勧誘員から「息子には内緒にするように」と言われ不信感が芽生えた。登録料も高額なので解約したい。

結婚相手紹介サービスのトラブル

①業者の勧誘に問題はないか、説明は十分か、誇大な広告はないかなど冷静に判断しましょう。

②結婚相手紹介サービスは、結婚を約束するサービスではありません。過度な期待を抱かず慎重に契約しましょう。パンフレットのイメージや勧誘員の言葉を安易に信用してはいけません。

③結婚相手紹介サービス業者は、サービスの提供期間が2カ月を超え、消費者が支払う金額が5万円を超える場合、「特定商取引に関する法律」により、サービス内容や期間、中途解約、クーリング・オフなどを記載した書面を契約前と契約後の2回、

ビスとのギャップが大きいことが現状です。また、解約しようとする高額な解約料を請求されるトラブルも増えています。

【消費者へのアドバイス】

①業者の勧誘に問題はないか、説明は十分か、誇大な広告はないかなど冷静に判断しましょう。

②結婚相手紹介サービスは、結婚を約束するサービスではありません。過度な期待を抱かず慎重に契約しましょう。パンフレットのイメージや勧誘員の言葉を安易に信用してはいけません。

③結婚相手紹介サービス業者は、サービスの提供期間が2カ月を超え、消費者が支払う金額が5万円を超える場合、「特定商取引に関する法律」により、サービス内容や期間、中途解約、クーリング・オフなどを記載した書面を契約前と契約後の2回、

消費者に交付する義務があります。書面が交付されていなければ、いつでもクーリング・オフができます。

④交付された書面をよく読み、納得いくまで業者から説明を受け、サービス内容、料金、中途解約の解約料や返金額など十分理解しましょう。

⑤③に該当する契約の場合、消費者は将来に向かっていつでも契約を解除することができません。また、解約手数料は「通常生じる損害の額」とし、上限が定められています。

商工観光課 ☎336、県消費生活支援センター春日部 ☎048・734・0999



笑顔 キラリ輝く、この街、この人

努力を積み重ねた日本王者、目標は世界王者!



いわぶち しんや
岩渕 真也さん
日本スーパーライト級王者

本市出身の岩渕真也さんが、2月13日に東京後楽園ホールで行われた日本スーパーライト級のタイトルマッチに挑戦し、新王者となりました。

●ボクシングを始めたきっかけは?

子どものころは、物静かでクラスの中でも目立つ子どもではありませんでしたが、大瀬小学校、潮止中学校を卒業したのち、テレビで放送されていたK-1に憧れ、ボクシングの強豪校である花咲徳栄高校へ進学しました。そして、

高校在学中に草加有沢ジムからプロデビューしました。

●課題と今後の目標は?

不意に相手のパンチをもらってしまうことがあるので、攻撃に影響してくるし、スタミナもなくなるのでディフェンスを強化したいです。

今後は6月に行われる予定の初防衛戦に勝ち、その後、東洋タイトルに挑戦し、最終的には世界チャンピオンになりたいです。

●子どもたちにひと言

毎日目標に向けてコツコツと練習を繰り返し、チャンピオンになれました。強い思い、努力、継続する力を持ち続けることによって結果はついてくるので、夢の実現に向けてがんばってほしいです。

総合相談

法律相談、くらしの相談、行政書士相談、税理士相談、女性相談、司法書士相談、不動産相談を合わせて行います※法律相談は、事前予約制です。

☎5月18日(金) 午後1時20分～4時
場八潮メセナ

広聴広報課 ☎373

法律相談

法律上の諸問題※2日前の毎週水曜日午前9時から電話予約

☎毎週金曜日(祝日を除く) 午後1時20分～4時
場市民相談室定8人(事前予約制)

☎5月18日(金)〈総合相談〉 午後1時20分～4時
場八潮メセナ定8人(事前予約制)

広聴広報課 ☎373

くらしの相談

日常生活の問題や国・県・市の行政サービスについての相談

☎5月18日(金)〈総合相談〉 午後1時20分～4時
場八潮メセナ

広聴広報課 ☎373

多重債務相談

借金やクレジット問題についての相談(弁護士が相談)

☎5月10日(木)・24日(木) 午後1時20分～4時20分
場市民相談室 定6人(事前予約制)

商工観光課 ☎336

5月 各種無料相談

☎996-2111

★法律相談の予約方法は、☎電話のみとなります。

行政書士相談

官公庁へ提出する書類・申請書の作成、離婚・相続・金銭貸借・外国人市民相談などについての相談

☎5月18日(金)〈総合相談〉 午後1時20分～4時
場八潮メセナ

広聴広報課 ☎373

税理士相談

相続税など税金全般についての相談

☎5月18日(金)〈総合相談〉 午後1時20分～4時
場八潮メセナ

広聴広報課 ☎373

女性相談

女性が抱えるさまざまな悩みについて(女性相談員が相談)

☎毎週水曜日(祝日を除く) 午前10時～午後4時
場市役所駅前出張所内相談室 定5人(事前予約制)

☎5月18日(金)〈総合相談〉 午後1時20分～4時
場八潮メセナ

人権・男女共同参画課 ☎811

こころの健康相談

不眠・不安などによるこころの病気やひきこもり、高齢者の認知症などについての相談(専門医が相談)

☎5月7日(月) 午後1時～2時30分
場保健センター 定2人(事前予約制)

健康増進課 ☎995-3381～3

内職相談

内職の求人、求職のあつせんについての相談

☎毎週火曜日(祝日を除く) 午前10時～正午 午後1時～3時30分
場市民相談室

商工観光課 ☎336

消費生活相談

悪質商法などのトラブルや消費生活全般についての相談

☎毎週月～金曜日(祝日を除く) 午前10時～正午 午後1時～4時
場消費生活相談室

商工観光課 ☎336

人権相談

プライバシーの侵害など基本的人権についての相談(人権擁護委員が相談)

☎5月10日(木) 午後1時～4時
場第3会議室

人権・男女共同参画課 ☎811

若年者就職相談

若年者(40歳未満、学生・生徒可)の就職、転職、技能能力などについての相談(キャリアカウンセラーが相談)

☎5月6日(日)・20日(日) 午前10時～午後4時
場勤労青少年ホームゆまにて 定5人(事前予約制)

ゆまにて ☎996-0123

心配ごと相談

日常生活における心配ごとや悩みごとについての相談

☎5月2日(水)・16日(水) 午後1時～4時(電話相談可)
場身体障害者福祉センターやすらぎ

社会福祉協議会 ☎998-7616

教育相談

児童・生徒の言動や教育についての相談

☎毎週月～金曜日(祝日を除く) 午前9時30分～午後4時
場教育相談所

教育相談所 ☎995-0077

家庭児童相談

子どもの家庭での養育上の心配や悩みごとについての相談

☎毎週月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時
場家庭児童相談室

子育て支援課 ☎472

子育て相談

子育ての不安や悩みごとについての相談(子育てアドバイザーが相談)

☎5月24日(木) 午前10時～午後1時
場だいばら児童館わんぱる 定6人(事前予約制)

わんぱる ☎999-0321

子育て電話相談

子育てや保育に関して、不安や悩みごとを電話で相談(保育士が相談)

☎毎週月～金曜日(祝日を除く) 午前10時～午後3時
場中央保育所 ☎998-7711

休日・夜間納税相談

市税・国民健康保険税の納付についての相談

☎5月6日(日) 午前9時～午後4時 毎週木曜日(祝日を除く) 午後5時15分～7時
場納税課

納税課 ☎330

不動産相談

マンションおよび不動産取引全般についての相談

☎5月18日(金)〈総合相談〉 午後1時20分～4時
場八潮メセナ

広聴広報課 ☎373